

ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）と ASEAN 事務局スリン事務総長との対話（第 5 回）及び ASEAN 経済相との対話について（2012 年 8 月）

2012 年 8 月

日本貿易振興機構

海外調査部

アジア大洋州課

JETRO

2012 年 7 月、ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）は ASEAN 事務局のスリン事務総長と「対話」を行い、ASEAN 経済共同体（AEC）の実現に向けて日系産業界が要望する事項を「2012 年版要望書」として提示した。同要望書は、2012 年 8 月 30 日にカンボジア・シェムリアップで開催された ASEAN 経済相会議の関連会合において、各経済相に対しても直接提示されている。

本稿は、「2012 年版要望書」において変更・追加された点と、同要望書を含む日系産業界の提言に対する ASEAN 側の反応をまとめたものである。

目次

1. AEC 実現に向けた優先課題を経済相に提示	3
2. RCEP 交渉開始に向け日系産業界が後押し	4
3. EU との FTA 交渉早期再開を要望	6

1. AEC 実現に向けた優先課題を経済相に提示

2012 年 09 月 20 日 バンコク発

8 月末に開催された日 ASEAN 経済相会議で ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) は、7 月の ASEAN 事務局のスリン事務総長との「対話」で示した ASEAN 経済共同体 (AEC) 実現に向けた優先的な取り組み課題を直接、各経済相に提示した。FJCCIA が ASEAN 側に何を提案したのか、その背景を踏まえ 3 回に分けて報告する。

＜事務総長も「対話」を評価＞

2012 年 8 月 30 日にカンボジア・シェムリアップで開催された ASEAN 経済相会議の関連会合として日 ASEAN 経済相会議 (AEM-METI) が開かれ、日本からは枝野幸男経済産業相が出席した。この会議に FJCCIA の古澤実会頭 (バンコク日本人商工会議所会頭) が出席し、7 月 20 日に実施した 5 回目となるスリン事務総長との「対話」で FJCCIA が提示した「2012 年版要望書」の概要を説明した。

スリン事務総長は日 ASEAN の経済相に対し「FJCCIA と ASEAN 事務局との対話は有用。提案内容は実務的。政策上の問題から進捗が遅れているものもあるが、民間部門からの提案に対応することは双方にとって重要」と、民間との対話が投資環境向上を通じた ASEAN の競争力強化につながっていると評価した。

FJCCIA の要望に対し、AEM-METI で議長を務めたカンボジアのチャンプラシット上級商務相は「寄せられたさまざまな要望について、ASEAN 側の対応や進捗状況の一覧を開示する。問題が解決した事項は順にリストから外していく。仮に完了していない問題があれば指摘し続けてほしい」と、産業界からの要望実現に取り組む意欲をみせた。その一方、「開発格差から導入が時期尚早として留保する国もあるが理解してほしい」と、柔軟に対応する必要性も指摘した。

＜「民間部門の関与は重要」＞

AEM-METI に先立って行われた ASEAN 経済相会議で、ASEAN は「官民部門の関与」の重要性を指摘した。ASEAN 側は経済相会議とほぼ並行して開催された官民対話として、ASEAN・EU、ASEAN・南米、ASEAN・米国のビジネスサミットと並んで「FJCCIA と ASEAN 事務総長との対話」を挙げた。その上で経済相は、地域経済統合の成功には、民間部門が提起した事項をインプットや提案として活用する必要がある、「民間部門の関与は高い重要性を持ち、かつ優先事項」と強調した。

ASEAN 事務総長と FJCCIA との「対話」は 5 年目を迎えた。スリン事務総長が就任の年に ASEAN 加盟各国の日本人商工会議所会頭と会談した際、「ASEAN が抱えるさまざま

な問題を解決するには、ステークホルダーとの良好なコミュニケーションの構築が重要」と語った上で、在 ASEAN 日本側産業界が一体となって ASEAN 事務局と対話の場を持つことを提案したことに始まる。

2011 年の第 4 回対話では 3 回目までの要望事項を整理、優先順位付けをした。その上で、AEC の実現に向けたマイルストーンとして、ASEAN 事務局および ASEAN 加盟国によって今後 3 年程度（2011～13 年）にわたり検討され、適切なフォローアップ措置が講じられることを念頭に「2011 年版要望書～2011 年から 2013 年にかけての検討すべき優先事項～」を取りまとめた。

2012 年版要望書は、ASEAN 側に前回提示した要望の実現に注力してもらう観点から、引き続き前回の 8 項目を要望した。内容は(1)税関手続き、(2)ASEAN 自由貿易地域(AFTA) フォーム D 取得に関する問題、(3) 基準・認証・表示制度の合理化および調和、(4) 知的財産権保護の徹底、(5) ASEAN+1 自由貿易協定 (FTA)、(6) 産業人材の育成によるグローバル供給ネットワークへの参加、(7) 日メコン産業政府対話での要望事項、(8) その他要望（詳細は [2010 年 7 月 20～29 日の 6 回シリーズ記事](#) 参照）。

FJCCIA は 2012 年版要望書で、これらの要望について時期を逸せず実現を求める観点から、ASEAN 事務局および ASEAN 加盟各国の関係当局者に対しフォローアップ措置実施を要請するとともに、政府間協議など最近の環境変化に鑑み、「AFTA フォーム D の問題」「基準・認証・表示制度の合理化及び調和」および「ASEAN+1 FTA」について補足的なコメントをした。また、2012 年版要望書には新たに「ASEAN・EU FTA 交渉の再開」と「情報技術協定 (ITA) の積極的参加」を追加した。

(助川成也)

2. RCEP 交渉開始に向け日系産業界が後押し

2012 年 09 月 21 日 バンコク発

ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) は 2012 年版要望の 11 年版からの変更点の補足として、「ASEAN・中国自由貿易協定 (ACFTA) への FOB 価格不記載規則の適用拡大」「自動車製品における ASEAN の相互承認のオープン化」「年内の交渉開始実現に向け東アジアの地域包括的経済連携 (RCEP) の議論加速化」に言及した。

<2015 年にクアラルンプールで経済相との対話を提案>

2012 年 7 月 20 日に開催された FJCCIA と ASEAN 事務局のスリン事務総長との対話で、同事務総長は ASEAN10 カ国から参集した FJCCIA メンバーを前に基調講演を行った。この対話

の生みの親でもある同事務総長は 2012 年末での退任が決まっており、FJCCIA との対話に参加するのは今回が最後となる。

基調講演の中で同事務総長は、在 ASEAN 日系産業界が実務的な多種多様の問題に直面していることに言及した上で、「FJCCIA からの要望は ASEAN への貢献と認識している。日本企業の成長は ASEAN の成長。これらの要望は ASEAN 事務局から各国の高級経済事務レベル（SEOM）や経済相に伝達している」と対話を評価するとともに、FJCCIA の提言が ASEAN 各国の政策立案者や経済相に確実に伝えられているとした。

また、2011 年はマレーシア・クアラルンプールでこの対話が実施され、これに合わせて FJCCIA と ASEAN 経済相との対話も開催されたが、同事務総長は「ASEAN 経済共同体（AEC）が完成する 2015 年、再びクアラルンプールに集まり、ASEAN10 カ国の経済相と対話を行うことを提案する」と語るなど、日系産業界に ASEAN への継続的関与を促した。

<ACFTA での FOB 価格不記載など 3 点で補足コメント>

2012 年版要望について、FJCCIA の古澤実会頭（バンコク日本人商工会議所会頭）が 11 年版要望からの変更点、特に補足コメントと新規要望を中心にその概要を説明した。

まず「ASEAN 自由貿易地域（AFTA）フォーム D の問題」に関し、今後フォーム D において FOB 価格の不記載が実現した後、同規定を「フォーム E（ACFTA）にも適用を拡大してほしい」というもの。11 年の FJCCIA と ASEAN 事務総長との対話で、経済共同体担当のサンドラム事務次長（当時）は、AFTA においてこの問題は「ASEAN 原産地規則タスクフォースの中で提起されかつ議論されている」とした上で、原則的に原産地証明書（C/O）が付加価値累積の用途に使われる場合を除き、C/O 上で FOB 価格記載を求めない方針で議論が進んでいると説明した。12 年 9 月に入って、タイ商務省貿易交渉局担当者に進捗状況を確認したところ、現在改定が検討されている ASEAN 物品貿易協定（ATIGA）本体ではなく、「運用上の証明手続き（OCP）の改定で対応予定」と語るなど、FOB 価格記載の不要化に向け作業が本格化していることがうかがえる。FJCCIA は同規則の改定について、ACFTA への拡大を要望した。

また、「基準・認証・表示制度の合理化および調和」では、「ASEAN による自動車製品の相互承認について『ASEAN 市場で取引される製品』に対しても開かれるよう制度構築努力を促進する」よう補足コメントを付した。自動車分野の相互認証について、自動車の設計仕様の統一化は部品の共通化を促し、開発効率化、生産コスト低減などが期待できる。この ASEAN 域内相互承認について、域内で生産されている自動車部品のみならず ASEAN 市場で流通する製品にも対象を広げるいわゆる「オープン」型の相互承認を要望した。

最後に、2011 年版要望では「東アジア地域における生産ネットワークのさらなる強化のため、既存 FTA の統合可能性の検討（例：ASEAN 各国の対日 FTA と ASEAN 各国の対インド FTA との統合）」を求めているが、「原産地規則の調和」や「既存 FTA の統合」を実現する観点から、2012 年版要望書では、12 年内の交渉開始実現に向け RCEP の議論加速化を求めるコメントを付した。

現行の 5 つの ASEAN+1FTA の利用上の問題点として、a. それぞれの原産地規則が異なっていること（ある特定の ASEAN+1FTA で原産性が認められても、他の+1FTA で認められるとは限らない）、b.（企業の調達・供給ネットワークが東アジア大に広がろうとしている中）5 つの ASEAN+1FTA は別々な協定で、有機的な連携による取引が難しいこと、などが挙げられる。

2012 年 4 月の ASEAN 首脳会議では、12 年末までの RCEP の交渉開始を目指すことで合意したが、その参加条件や対象範囲をめぐる綱引きが続いていた。FJCCIA は、8 月末のカンボジア・シェムリアップでの ASEAN 経済相会議およびその関連会合が RCEP 前進のための大きな山場になるとみて、それに先立つこの対話の場で在 ASEAN 日系産業界からその必要性について ASEAN 事務局に訴えた。古澤会頭は対話の場で、「RCEP はわれわれの抱えている問題を解決できる有力なツールになる可能性がある。RCEP でより柔軟な原産地規則を採用した上で、5 つの ASEAN+1FTA が統合することを強く希望する」として RCEP を日系産業界も後押しする姿勢をみせた。

（助川成也）

3. EU との FTA 交渉早期再開を要望

2012 年 09 月 24 日 バンコク発
(2012 年 10 月 26 日 一部修正)

ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）は「2012 年版要望書」に新たに 2 つの新規要望を加えた。まず「ASEAN+1 自由貿易協定（FTA）」の一環として「ASEAN-EU FTA 交渉の再開」、そして「情報技術協定（ITA）拡大交渉への積極的参加」だ。前者は EU の一般特惠制度（GSP）見直しが背景にある。シリーズ最終回。

<EU の GSP 見直しが背景に>

ASEAN と EU との FTA の動きは 2005 年にさかのぼる。ASEAN-EU ビジョングループが FTA の可能性について調査を開始し、翌 2006 年に ASEAN と EU の経済相に対し、「交渉を開始して 2 年以内に妥結すべき。FTA 締結後 7 年で関税撤廃を実現」と提言した。この研究結果を受けるかたちで 2007 年 5 月に FTA 交渉を開始したものの、交渉は 2009 年 3 月の第 7 回を

最後に停止している。2009年5月に実施されたASEAN・EU閣僚会議では、「交渉に新たな刺激を与える方法を模索することに合意する」とした共同声明を発表。それ以降、EUはASEAN個別国との間でFTAを目指す方向にかじを切った。

EUとASEANとの交渉が停止した背景には、ミャンマーの人権問題、経済格差の問題などがある。当時、英国のトーマス貿易・開発相は議会で、「英国は、ASEAN-EU FTAでミャンマーは恩恵を受けるべきではないとの立場だ」と発言している。また、デフフト欧州委員も2010年3月のシンガポール国立大公共政策大学院の講演会で、「ミャンマーの人権問題とASEAN域内の経済格差が柔軟な交渉を困難にしている」と指摘した。

ミャンマーでは、2011年3月にテイン・セインが大統領に就任し、権限が軍部から新政府に移譲されると、11年夏には大統領と民主化運動指導者アウン・サン・スー・チー氏との会談が実現するなど、変化が表れ始めた。その後、ミャンマー政府は大量の政治犯の釈放など民主化に向け改革を推進する姿勢を示している。EUは12年4月の外相理事会でこれを評価し、武器の禁輸以外の経済制裁の1年間停止を決定した。このような環境の変化が、今回のFJCCIAの提言に反映されている。

また、EUのGSP見直しの動きも、FJCCIAがEUとのFTAの早期交渉開始を求める理由の1つだ。欧州委員会は2011年5月、14年から適用されるGSP制度の改革案を発表した。それには、世界銀行から「高所得国」または「高中所得国」に分類された国はGSP適用対象国から外すことが記されており、ASEANの中ではマレーシア、タイなどが外れる可能性がある。そのため、GSP適用対象国から外れた場合、欧州市場での競争力低下は避けられず、早急にEUとの間でFTAを締結し、FTA特惠関税を享受できる環境を整える必要がある。EUは現在までに、シンガポール、マレーシアと交渉しており、ベトナムとの間でも12年9月中に交渉を開始する見込み（注1）。FJCCIAの今回の提案は、2国間FTA交渉開始に踏み出せていないタイにおける日系産業界の危機感の表れだ。

<ITA拡大交渉への積極参加はASEANの利益>

ITAとは、情報通信機器やIT関連品の円滑な取引と流通拡大に資することを目的に、加盟国が対象製品の関税を最恵国待遇（MFN）ベースで削減・撤廃するもの。ITAは1996年12月にシンガポールで開催されたWTO閣僚会議で、29カ国・地域がIT製品の関税を2000年までに撤廃することに合意したことから始まる（注2）。1997年から関税引き下げを開始し、2000年までに段階的に撤廃した。ただし、途上国に関しては一部品目に関して2005年までの段階的撤廃を認めた。

しかし、技術の進歩によるIT製品が多機能化、高機能化した結果、一部のITA参加国で恣意（しい）的な関税分類により課税されるケースが発生し、従来の対象品目から外れる

新たなタイプの製品が生み出されている。このため、対象品目の拡大の必要性が叫ばれてきた。その結果、2012年5月にITA加盟国は同協定対象品目の拡大交渉を開始することに実質合意した。ASEANはIT製品・部品の生産・供給基地で、この拡大交渉はASEANにとってITA加盟国の関税削減を通じ輸出拡大が期待できる。そこで、FJCCIAは新たに「ASEAN事務局とASEAN加盟各国とが、IT関連製品の生産拠点としてのASEANの競争上の優位性による利益を享受するため、ITA拡大交渉に積極的に参加することを強く推奨する」と要望した。

この要望についてジャカルタ・ジャパン・クラブの水野正幸理事長は「1997年の発効以降、一度も見直しが行われていない」と指摘した上で、「ITA参加国が対象品目の統一的解釈を検討することに加え、拡大交渉の早期開始・締結が必要だ」と、ASEAN事務局に対しこの動きを後押しするよう訴えた。

＜カンボジア上級商務相が要望の進捗状況開示を約束＞

2012年8月30日に開催された日ASEAN経済相会議で、議長を務めたカンボジアのチャンプラシット上級商務相は「寄せられたさまざまな要望について、ASEAN側の対応や進捗状況表を開示する」と述べた。FJCCIA要望に対する進捗状況一覧は、経済相会議終了後、各国の了承を受けた上でASEAN事務局を通じFJCCIAなど産業界に提示される見込みだ。

ASEAN事務総長とFJCCIAとの対話は5年目を迎え、発起人のスリン事務総長は2012年末に退任する。チャンプラシット議長が提案した進捗状況一覧の開示により、ASEANの課題改善状況が確認できるようになれば、この5年間に継続してきた対話の成果も明らかになる。また、企業にとって投資を決定する際に重要となる「政策への信頼」や「透明性のある投資環境」確保にも寄与することになる。

次期事務総長は、アルファベット順でベトナムから選出される。2013年の次回第6回の対話は、日ベトナム国交樹立40周年の年で、新事務総長の地元ベトナムのハノイで開催される予定。

(注1) 2012年10月8～12日、ハノイでEU・ベトナム自由貿易協定(EVFTA)の第1回交渉が開催されている。(通商弘報 508750b35ff28)

(注2) 2012年9月現在、ITAに加盟している国・地域数は48(EUは1つとカウント)。

(助川成也)

※本レポートは、JETROのニュースサービス「通商弘報」で2012年9月20日から9月24日にかけて掲載された記事をまとめております。

通商弘報では、70カ所を超えるJETRO海外事務所の駐在員から送られる国際ビジネス関連情報を、いち早くお手許にお届けしております。ウェブサイトは1日2回更新、メールニュースが毎日配信(土日祝祭日除く)されます。購読方法など詳細については、JETROのウェブサイト(<http://www.jetro.go.jp/biz/kouhou/subscription/>)をご覧ください。



【免責事項】

JETROは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえJETROがかかる損害の可能性に知らされていても同様とします。

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5309

e-mail : ORF@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部 アジア大洋州課宛

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル：ASEAN日本人商工会議所連合会（FJCCIA）とASEAN事務局スリン事務総長との対話（第5回）及びASEAN経済相との対話について（2012年8月）

ジェトロでは、ASEAN日本人商工会議所連合会（FJCCIA）が取りまとめたASEANに対する「2012年版要望書」および対話の概要を広くお伝えするために本調査を実施いたしました。報告書をお読みいただいた後、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書で提供させていただきました「ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）とASEAN事務局スリン事務総長との対話（第5回）及びASEAN経済相との対話について（2012年8月）」について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	☐ 企業・団体	会社・団体名
	☐ 個人	部署名

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針(<http://www.jetro.go.jp/privacy/>)に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～